



平成 21 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ベンチャー・リンク
代表者名 代表取締役社長 松本信彦
(コード番号 9609 東証第1部)
問合せ先 取締役経営管理部長
石垣圭史
(TEL. 03-5827-7212)

(株)エル・シー・エーホールディングスに対する訴訟の提起について

当社は、本日付で株式会社エル・シー・エーホールディングス(東証 2 部:証券コード 4798、以下「LCA社」という。)に対し、貸金返還訴訟を東京地方裁判所に提起いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 本訴を提起した裁判所および年月日

東京地方裁判所 平成 21 年 9 月 18 日

2. 訴訟を提起したもの(原告)

- (1) 名 称 株式会社ベンチャー・リンク
- (2) 本店所在地 東京都台東区寿一丁目5番 10 号
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 松本 信彦

3. 訴訟を提起した相手(被告)

- (1) 名 称 株式会社エル・シー・エーホールディングス
- (2) 本店所在地 東京都台東区東上野五丁目 1 番 5 号
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 石塚 孝一

4. 本訴の内容

(1) 請求金額

準消費貸借契約にもとづく金銭債権 351,138,953 円(元本 346,873,831 円、利息 1,767,631 円及び遅延損害金 2,497,491 円)

(2) 請求原因の概要

平成 20 年 2 月 12 日、当社はLCA社との間で「ファブリカ地区本部開発営業に関する業務委託契約書」(以下、「当該契約」といいます)を締結し、ファブリカ事業の成功のためには、本部としての機能が強

化されることが必要だと判断したため、当社はLCA社に564百万円の預け金を交付いたしました。

この預け金は、当該契約により、終了日付である平成20年6月末日には全額返還されることが両社の共通認識でありましたが、平成20年6月末日に返還されなかったため、両社で幾度も協議を重ね、LCA社の財務状況を勘案し期日の延長等も行ったうえで、最終的には平成21年8月末に全額返還を約する準消費貸借契約書を平成21年3月31日に締結いたしました。しかし、本日現在、上記の通りの金員が未だ債務不履行の状態となっております。

当社は、これまでLCA社に対し、再三に渡り債務履行を求めてまいりましたが、LCA社から実現性の高い返還計画の提示がありませんでした。そのため、担保権の実行や資産の開示要求をいたしました。これにも応じる姿勢はなく、現在も債務は履行されないままとなっております。このような状況から、交渉による解決は困難と判断し、やむなく提訴に至ったものです。

5. 今後の見通し

本訴の提起が当社業績に与える影響は現時点では明らかではありませんが、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。なお、当該債権につきましては平成20年12月期決算において全額引当金を計上しております。

以上